



2021年2月2日

各 位

会社名 株式会社M o n o t a R O
代表者名 代表執行役社長 鈴木 雅哉
(コード番号：3064 東証一部)
問合せ先 常務執行役管理部門長 甲田 哲也
電話番号 (06) 4869-7190

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年2月2日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2021年3月31日(水曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

2020年12月31日現在を基準として株式分割により増加する株式数を試算しますと、次のとおりであります。

当社の発行済株式総数	250,631,000株
今回の分割により増加する株式数	250,631,000株
株式分割後の当社の発行済株式総数	501,262,000株
株式分割後の発行可能株式総数	675,840,000株

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の行使により分割基準日までの間に発行済株式総数が増加する可能性があります。

(3) 日程

基準日公告日	2021年3月16日(火曜日)
基準日	2021年3月31日(水曜日)
効力発生日	2021年4月1日(木曜日)

(4) その他

①今回の株式分割に際して、資本金の増加はありません。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく、取締役会決議により 2021 年 4 月 1 日（木曜日）をもって当社定款の一部変更を行います。

①株式分割の割合を勘案して、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第 6 条を変更いたします。

②第 6 条の変更の効力発生日を定めるため、附則第 1 条を新設いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
第 6 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>337,920,000</u> 株とする。 (新設)	第 6 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>675,840,000</u> 株とする。 附則 <u>第 1 条</u> ① <u>第 6 条の変更の効力発生日は、2021 年</u> <u>4 月 1 日とする。</u> ② <u>本附則第 1 条は、前項の効力発生日をも</u> <u>ってこれを削除する。</u>

以 上